

議長（門 瀧雄）

いいですか。

これをもって11番 尾崎議員の質問は終わります。

次に、5番隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

こんにちは。5番 隅岡美子でございます。

順次通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

児童虐待防止についてであります。

平成16年度から児童虐待防止法が施行され、11月を児童虐待防止推進月間と定められ、全国各地で民間団体や地方自治体などオレンジリボン運動が推進されております。

「オレンジリボン」マークの由来は、2004年、栃木県小山市で3歳と4歳になる2人のかわいらしい兄弟が、父親の友人から再三にわたって暴行を受け、息も絶え絶えの状態で橋の上から川に投げ込まれて、幼い命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに、全国でオレンジリボン運動が始まりました。このオレンジの色は、里親家庭で育った子供が、子供たちの明るい未来を示す色として選んだと言われています。その胸の中に、オレンジフルーツのような明るさと温かさを感じたいという思いがあったのではないのでしょうか。

このように、子供が虐待を受け、命を失ってしまうという事件が年間60件近く起き、虐待に苦しむ子供はふえ続けています。子育てが大変な父子家庭や母子家庭などの親の支援にもつながり、未来を担う子供を育てるためにも、地域で子育てをする親を支える環境が大切だと思います。

そこで、お尋ねをいたします。

多度津町においても、こんにちは赤ちゃん事業を実施しています。これは、生後4カ月までの乳児がいる全家庭を保健師らが訪問しています。1つ、対象者は何人いますか。1つ、今までに虐待と見られるケースはあったのか。1つ、虐待と見られるケースの場合の対処の仕方について。1つ、今後の課題についてであります。

以上、ご答弁よろしくお願いいいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡美子議員のご質問にお答えをしてみたいです。

児童だけでなく、高齢者等に対する虐待という言葉が持つ、非人間性、悲惨さ、無慈悲な行為を私たちは決して許すことはできないし、皆無にするよう努力する必要性を強く感じております。大切な子供を育成することの重要性を発信していき、子供とともに子育てする親を支える環境を育んでいくことが必須だと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、ご質問には詳し

く担当課長より答弁してまいりますので、よろしくお願いをいたします。
福祉保健課主幹（氏家 幸子）

隅岡議員の児童虐待防止についてのご質問にお答えいたします。

近年、児童虐待の件数は増加の一途をたどっており、特に最愛の親から虐待を受けて亡くなるという痛ましい事件には、落胆や、なぜ、どこかで、誰かがとめられなかったのかと思わずにはられません。

子育ての不安や子供の非行などの相談に対応している香川県子ども相談センターに寄せられた平成24年度の虐待相談は490件であり、中でも身体的虐待は207件、42%、心理的虐待は159件、32%、ネグレクトである育児放棄は114件、23%でございました。また、虐待者は、実母が266件、54%、実父が155件、32%であり、養育者である最も身近な両親から虐待を受けている割合が多いという状況にありました。

そのような中、本町でも、国の指導を受け、虐待の発生リスクが高い、乳幼児健診を受けていない子供や、住民票はあっても居住の実態がない子供に対して、保健師による家庭訪問や関係部署との連携により、状況把握や確認を行っております。

議員のご質問にありますこんにちは赤ちゃん事業でございますが、本町では、生後1から2カ月までに助産師による家庭訪問を実施しており、里帰り出産で不在の場合は、保健師が生後4カ月までには家庭訪問をしております。家庭訪問では、乳児の発育・発達観察だけでなく、お母さんに対して子育ての不安や悩みをお伺いし、予防接種や子育て支援に関する情報提供を行っております。また、養育支援が必要と思われる家庭には、関係部署や西部子ども相談センター等の関係機関と連携し、対応をいたしております。

まず、1点目の対象者でございますが、平成24年度については175件でございました。

2点目の、今までに虐待と見られるケースはありましたかのご質問でございますが、明らかに虐待と思われるケースはございませんでした。ただ、虐待ではございませんが、母親側の要因としてメンタル的な疾患や母性意識の低下による養育不適応が疑われるケースが数例ございました。

3点目の虐待と見られる場合の対応の仕方についてでございますが、母親の疾患については、地区の担当保健師が医療機関の受診の継続や服薬確認などの支援と見守りを行っております。

また、母性意識の低下が見られるケースについても、保健師の継続訪問で支援を行い、健診の場でも多職種の職員でかわりを持つようにしております。経過を見ていく中で、子供の健康状態を損なうほどの不適切な養育状況であると判断した場合には、西部子ども相談センターに情報提供し、援助計画を立てる

ことも必要になってまいります。

4点目の今後の課題についてでございますが、こんにちは赤ちゃん事業の家庭訪問のときには特に問題がないと思われる場合でも、その後虐待に至るケースもございますので、日ごろから健診や育児相談の母子保健事業でのかかわりを大切にして、早期発見、早期対応に努め、保育所等の関係機関との連絡も密にしておくことも重要であると思われま。

また、核家族化の進行に伴い、近所付き合いの希薄化や子育て中の親の孤立化も考えられますので、子育て支援に関する積極的な情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを見守り、住民の方からも気になることがあれば気軽に相談していただける体制づくりや相談者のプライバシーの保護も含めた周知啓発が必要と思われま。

今後も、母と子の健康と幸せを願い、児童虐待防止に向けて職員の意思統一を図り、関係課とも連携を持ちながら業務に携わってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で隅岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当主幹からありましたが、隅岡議員、質問があれば。

議員（隅岡 美子）

質問ではないんですが、要望でございます。

本当に丁寧で詳細なご答弁ありがとうございました。

きょうは、氏家所長も、オレンジリボン運動ということで、オレンジのリボンを胸元につけております。私も手づくりでつけてまいりました。

本当に私も同じ思いであります。

最近では、愛知でお父さんが子供を虐待したとか、新聞、テレビで毎日のように悲惨な事件が起きておりますし、私も子供を持つ親として、本当に心を痛めておる一人でございます。

オレンジリボン運動というのは、先ほども答弁していただいたように、本当に地域社会全体で子育てを見守っていくということがどんなに大切かなっていうことでございます。どんな小さなことでも情報を提供していく、見守っていくことが大事だと思います。

今日の質問をきっかけに、また今後普及啓発、また情報を発信していただくということで、これが要望でございますが、地域の住民の方からいろんなご意見を伺って、こういうことがあるということをまず知っていただいて、それによって、小さな、大切な子供たちの生命が救われるのではないのでしょうか。そういうことで、きょう質問させていただいてよかったなと、このように思っております。今後、普及啓発をどうかよろしく願いいたします。これは、要望

でございます。

以上で一般質問を終わります。

議長（門　　瀧雄）

これをもって5番　隅岡議員の質問は終わります。

それでは、これをもって一般質問を終了いたします。

本日の日程は、全部終了いたしました。

ここで散会をいたします。お疲れでございました。